

# H A B I K I N O B R A N D

## 羽曳野ブランド認定事業

### 逸品大募集!

認定商品例

羽曳野市商工会は、中小企業・小規模事業者を対象に、羽曳野市の特産品を使用した商品の開発支援や、PR支援をしたいと考えています。

地域の特性・特色を生かし開発された地域産品を、羽曳野ブランド認定委員会にて協議し、企業の更なる飛躍を応援します。

商品として完成しており、羽曳野ブランドに認定された商品は、市内外で開催されるイベントや、商品の販売場所の提供を行うことで認知度を広め、羽曳野市の魅力発信と店舗の活性化に貢献致します。

本年度も認定希望商品を募集いたしますので、特色ある「産品」「製品」等の申請をお待ちしております。

ご興味のある方は、裏面の募集概要をご確認くださいませよう、お願い申し上げます。



申込締切日：2025年10月23日(木)

## 世界遺産「百舌鳥・古市古墳群」の墓山古墳の濠水より分離、培養した 天然酵母「古墳水濠酵母」

羽曳野市尺度にある地方独立行政法人 大阪府立環境農林水産研究所が、百舌鳥・古市古墳群の世界遺産登録記念として、羽曳野市の墓山古墳の濠水から、酵母の抽出に成功し、商品として完成しました。

この酵母は、パンやお菓子の発酵に利用できる酵母で、

**現在、酵母を使用した商品、店舗を募集中です。**

認定商品例



この酵母を使用した商品は、羽曳野ブランドへの登録も可能で、登録後は、販路拡大や魅力発信等の支援を実施致しますので、ご興味のある方はご利用のご検討を、お願い致します。

お申込み・お問い合わせ

羽曳野市商工会 TEL: 072-958-2331

〒583-0854 羽曳野市軽里1-1-1 LIC はびきの1階 FAX: 072-956-1950

# 羽曳野ブランド

## 逸品募集概要

委員会開催日 2025年10月28日 火曜日 15時から開催

会場 LIC はびきの 2階 中会議室A

申込締切 2025年10月23日 木曜日

委員会にて商品が羽曳野ブランドに認定、登録された後、登録料をお支払いいただきます。

登録料 (年)	会員: 5,000円	3年分
	非会員: 10,000円	前払

※ 認定料使用用途はPRの為に使用するチラシの作成や、ブランド認定シールの発行、当会ホームページへの掲載、道の駅の販売専用ブースへの出店費用などに使用されています。

### 申請条件

- 羽曳野市内で1年以上事業を営む事業者が半年以上販売している商品。
- 商品の一部に、羽曳野産の原材料を使用している。
- 羽曳野市の自然や文化、伝統、工芸に関連するもの。
- 羽曳野市を連想する事が出来る商品。(古墳や葡萄、無花果など)

### 認定事業の流れ



募集要項・申込方法・認証基準など、詳しくは羽曳野市商工会のホームページをご覧ください。

たくさんのご応募をお待ちしております。 [www.maido-habikino.com/](http://www.maido-habikino.com/)

[ 羽曳野ブランド認定応募 ] お申し込み・お問い合わせ

羽曳野市商工会

TEL: 072-958-2331 ・FAX: 072-956-1950

〒583-0854 羽曳野市軽里1-1-1 LIC はびきの1階

## 羽曳野ブランド 認定申込書(簡易)

事業所名			
所在地	〒		
TEL		FAX	
代表者名		担当者名	
申請商品名			
商品PR			